

# 計画策定の進め方

## 〈 2018・2019年度 〉

～善通寺市子ども・子育て支援事業計画（第Ⅱ期）～



# < 1 > 子ども・子育て支援事業計画の策定

2018 年度

## 1. ニーズ調査の実施

### ①ニーズ調査の概要

2020年度を初年度とする「善通寺市子ども・子育て支援事業計画（第Ⅱ期）」の策定に向けて、善通寺市における教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を把握・算出する必要があるため、就学前、小学生のお子さんがある世帯を対象に市民の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」についてのアンケート調査を実施しました。

- 調査期間：平成30年12月～平成31年1月
- 調査方法：保育所・幼稚園、小学校を通じて配布・回収  
（一部郵送による配布、回収）
- 調査の回収状況

| 調査の種類 | 配布数   | 回収数   | 白票等 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|-------|-------|-------|-----|-------|-------|
| ①就学前  | 1,000 | 765   | 3   | 762   | 76.2% |
| ②小学生  | 1,000 | 798   | 5   | 793   | 79.3% |
| 総 計   | 2,000 | 1,563 | 8   | 1,555 | 77.7% |

### ②調査票の作成

「量の見込み」の算出等の考え方を踏まえ、第Ⅰ期の調査票から不要な設問を削除するとともに、香川県の『子どもの未来応援アンケート』にある子どもの貧困に関する設問や『子ども食堂』の利用意向に関する設問を追加し、実施しました。

### ③調査結果

調査票の回収後は、速やかに入力・単純集計を行い、「アンケート調査報告書」としてとりまとめました。

## 2. 子ども・子育て会議

---

2018年度は子ども・子育て会議を2回実施しています。

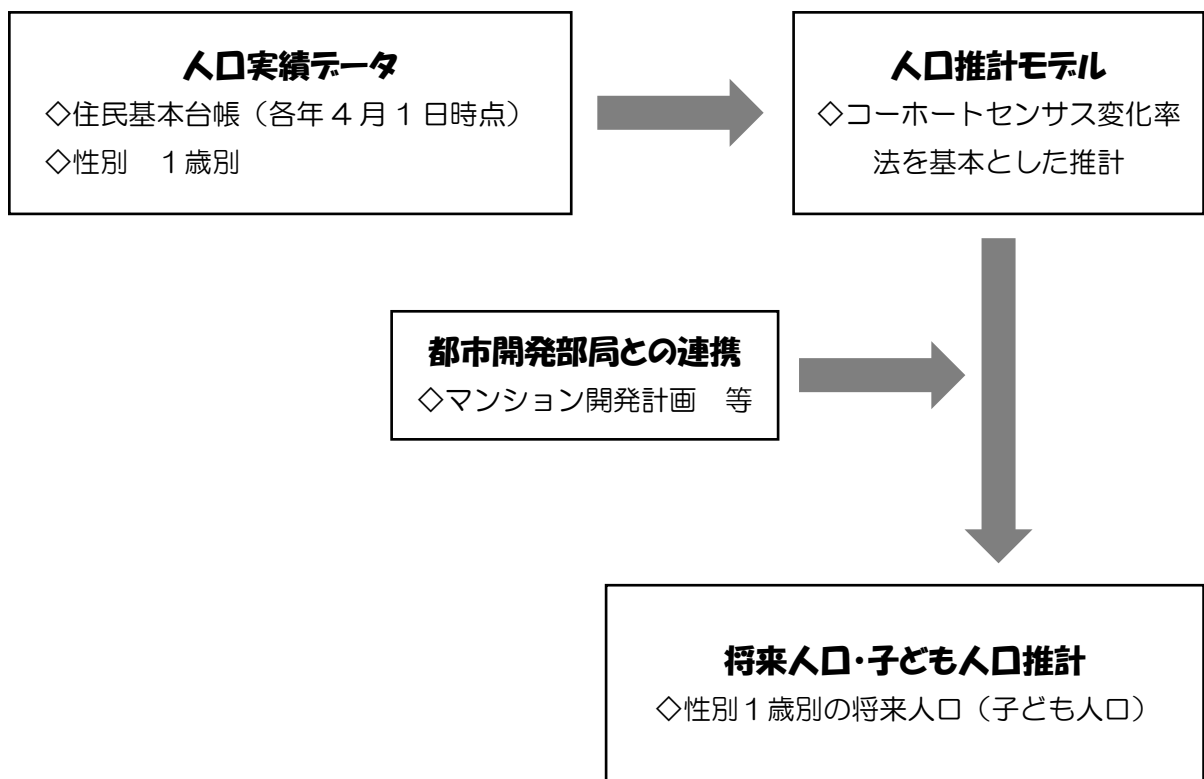
| 開催日            | 内容                                                                                                                                                    |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2018年10月25日（木） | <ul style="list-style-type: none"><li>・子ども・子育て支援会議の役割について</li><li>・子ども・子育て支援事業計画の策定について</li><li>・アンケート方式によるニーズ調査について</li><li>・今後のスケジュールについて</li></ul> |
| 2019年2月28日（木）  | <ul style="list-style-type: none"><li>・子ども・子育て支援事業計画の進捗管理・評価について</li><li>・子ども・子育て支援事業計画第Ⅱ期策定ニーズ調査集計結果</li><li>・その他</li></ul>                          |

# 2019 年度

## 1. ニーズ量の算出・事業量の設定（4～7 月頃）

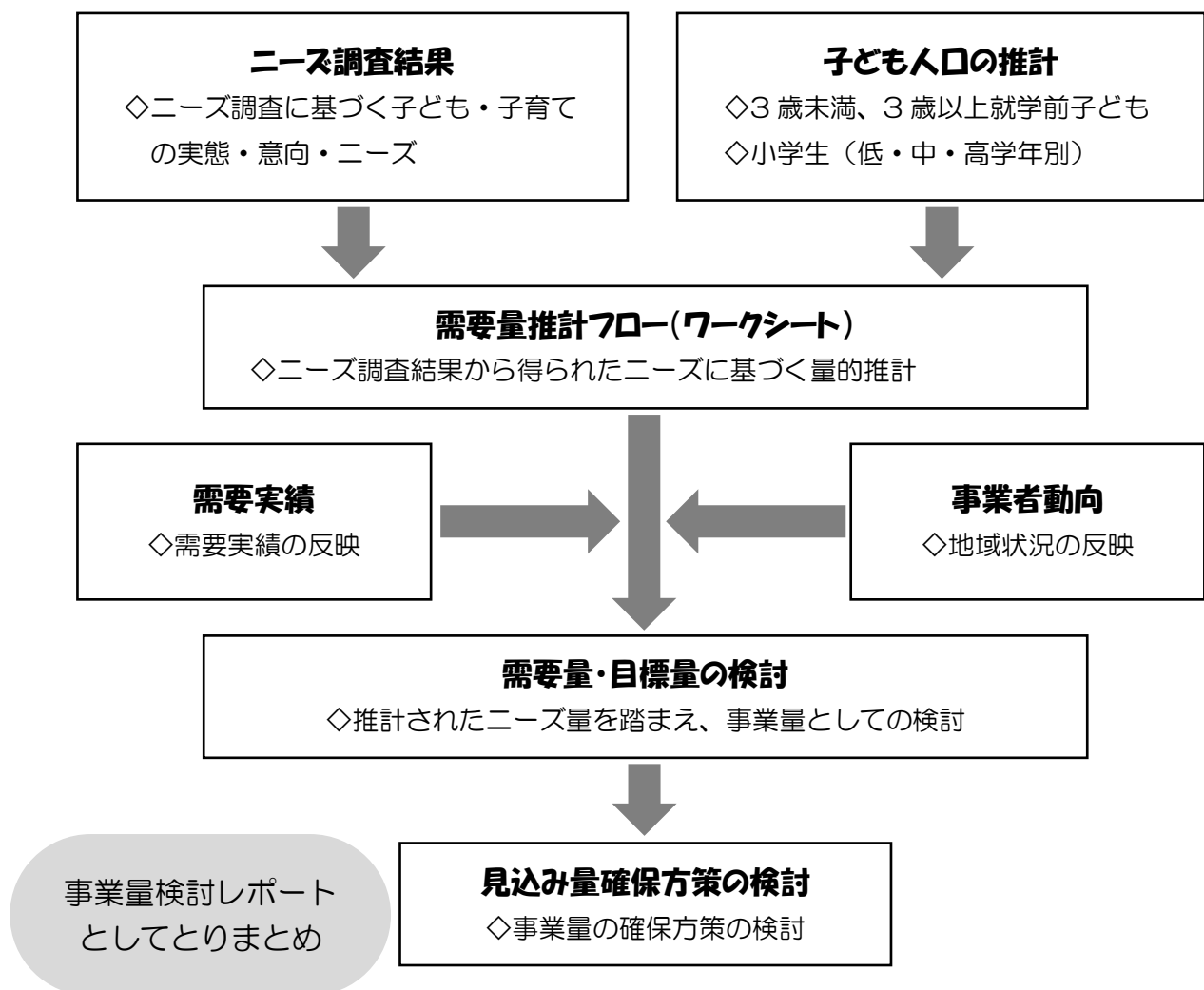
### ★ 将来人口の推計〔共通〕

○将来における子ども・子育てニーズ量を推計するためのフレームとして、市の将来人口の推計を行います。



## ★子ども・子育てに関するニーズ量及び事業量の分析・推計と確保方策

- 本計画における提供体制確保の実施時期は、「子育て安心プラン」において目標年次としている2020年度末までに、量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業を整備することを目指し、設定することとなっています。
- ニーズ調査結果や需要実績等に基づき、国の示す推計フローによる子ども・子育てニーズ量の推計並びに事業量の検討を行います。



## 2. 計画素案等の作成

---

### ①計画骨子案の検討(6～7月)

○第Ⅰ期計画の業務成果及び2019年6月に公表予定の「改定基本指針」等を踏まえた上で、「善通寺市子ども・子育て支援事業計画（第Ⅱ期）」の基本方針等について検討・設定します。

#### ●主な検討・設定項目

- ◇計画ビジョン（善通寺市がめざす子ども・子育てビジョン）
- ◇ビジョン達成に向けた基本方針
- ◇計画書としての全体構成

### ②計画(素案)の検討・作成(7～2月)

○先に検討した計画の基本方針や計画構成等に基づき、計画（素案＝パブリックコメント対応）の検討・作成を行います。

#### ●主な検討の視点

- ◇「子ども・子育て支援法」第61条に対応した計画記載
- ◇次世代育成支援的な視点にも留意
- ◇子どもの貧困対策計画の視点にも留意
- ◇子育て安心プラン実施計画との整合性を確保
- ◇地域福祉計画・教育振興基本計画・障害者計画など、子ども・子育て支援に関する事項を定める計画との調和
- ◇特別な支援が必要な子どもの特定教育・保育施設等における円滑な受入れについても配慮
- ◇外国につながる幼児への支援・配慮
- ◇善通寺市としての子ども・子育てビジョンを明らかにする
- ◇簡潔でわかりやすい計画書



#### ●ヒアリング調査の実施（5～8月）

⇒ 現行計画の評価を中心とした関連各課へのヒアリングまたは記入式の調査による施策課題・ニーズの把握分析を行います。

### 3. 善通寺市子ども・子育て会議

---

2019年度は、子ども・子育て会議を4回開催する予定となっています。

| 開催日                   | 内容                                         |
|-----------------------|--------------------------------------------|
| 第1回<br>2019年 5月23日（木） | ・ 量の見込み（初回推計結果）について<br>・ 2019年度のスケジュールについて |
| 第2回<br>2019年 8月       | ・ 量の見込みと確保方策について<br>・ 計画骨子について             |
| 第3回<br>2019年11月       | ・ 量の見込みと確保方策について<br>・ 計画素案について             |
| 第4回<br>2020年 2月       | ・ パブリックコメントの結果について<br>・ 計画素案の承認について        |

### 4. パブリックコメントの実施（1～2月予定）

---

子ども・子育て支援法第61条第8項の規定により、市町村は市町村支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、インターネットの利用その他の内閣府令で定める方法により広く住民の意見を求めるものとされているため、当該計画策定にあたってはパブリックコメント等の実施に努めることとされています。

### 5. 計画書の印刷（3月）

---

計画（素案）をベースに、パブリックコメントの意見を踏まえた反映・修正等を行います。

基本指針第三の六の四において、市町村は市町村支援事業計画を作成したときは、これを公表することとされていることから、市ホームページへ掲載するほか、以下の仕様で印刷・製本を行い、関係各所への配布・設置を行う予定となっています。

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 計画書 | 200冊（1色、100頁程度） |
|-----|-----------------|